

第2次  
かすがい市民文化振興プラン  
改定中間案

春日井市



## 目次

第1章 計画の改定にあたって.....	1
1 計画の目的と見直しの背景.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
4 計画の対象となる文化の範囲.....	3
第2章 現状と課題.....	4
1 社会的背景と文化振興の取組.....	4
2 春日井市の現状.....	8
3 前期計画の検証.....	18
4 現状を踏まえた課題.....	25
第3章 プランの基本的な考え方.....	28
1 基本理念.....	28
2 基本目標.....	30
3 施策の体系.....	31
第4章 施策の展開、成果指標.....	33
基本目標Ⅰ 「春日井文化」の創造と継承.....	33
基本目標Ⅱ 誰もが文化芸術に親しむことのできる環境の整備.....	39
基本目標Ⅲ 地域の資産を活用した地域力の向上.....	44
第5章 計画の推進.....	47
1 計画の周知.....	47
2 推進体制.....	47
3 計画の進行管理.....	48
<u>参考資料</u> .....	●
<u>1</u> ◆◆◆.....	●
<u>2</u> ◆◆◆.....	●



# 第1章 計画の改定にあたって

## 1 計画の目的と見直しの背景



文化芸術は人々に楽しさや感動を与え、暮らしに潤いをもたらすとともに、豊かな人間性や創造力を育むものです。また、異なる文化的背景を持つ人と人をつなぐ役割や、地域の魅力創出など、社会を活性化させる役割も担っています。

少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、グローバル化や高度情報化の進展など、社会情勢が大きな転換期を迎えるなか、心のゆとりや潤いを実感できる暮らしや持続可能な地域づくりが求められており、文化芸術がもたらす活力への期待は一層高まっています。

また、2019年（令和元年）末に発生した新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、先の見通せない閉塞感のなか、文化芸術は不要不急の娯楽ではなく、人々の心を支え、生きる力にもなりえる社会的な資産であることが再認識されました。

本市においては、2001年（平成13年）3月に「かすがい市民文化振興ビジョン」を策定し、翌2002年（平成14年）7月には「春日井市文化振興基本条例」を制定しました。その後、2008年（平成20年）3月には「かすがい市民文化振興ビジョン」を見直して「かすがい市民文化振興プラン」を策定し、文化で人と人、人とまち、そして未来・世界へとつながる“文化のまち春日井”の創造と発信を目指して文化振興施策を推進してきました。

また、2017年（平成29年）3月には「文化・スポーツ都市」を宣言し、文化やスポーツの持つ力を改めて認識しつつ、市民、企業等、市が一体となって明るく心豊かで活力あるまちを目指すという決意を示しました。

現在は2018年（平成30年）に策定した「第2次かすがい市民文化振興プラン」（以下、「本プラン」といいます。）に基づき、文化を通して絆を深めるまち、すべての市民にとって暮らしやすいまちの実現に向けて、文化芸術を創造・継承していく担い手の不足、市民参加による文化活動支援の停滞など、社会情勢の変化とともに現れてきた課題の解決に取り組んでいます。

本プランは2022年度（令和4年度）が中間年度となることから、社会情勢や国・県の動向を踏まえたうえで、市民アンケートの結果やこれまでの取組の進捗状況から本市における課題を整理し、前期計画の見直しを行い、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの後期計画を策定するものです。

## 2 計画の位置づけ



本プランは、春日井市文化振興基本条例第8条で定めている、文化の振興に関する基本的な計画（基本計画）として策定するものです。

また、文化芸術基本法第7条の2に定められている、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画（地方文化芸術推進基本計画）として定めるものです。

行政計画としては、本市の最上位計画である「第六次春日井市総合計画」の個別計画として位置づけるとともに、同様に上位計画である「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を始め、「春日井市生涯学習推進計画」等の関連計画との整合を図っています。

## 3 計画の期間



本プランの期間は、2018年度（平成30年度）から2027年度（令和9年度）までの10年間であり、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までを前期計画、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）を後期計画とします。

	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
第六次春日井市 総合計画	前期基本計画					後期基本計画				
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	第1期		第2期							
第2次春日井市 生涯学習推進計画	前期計画					後期計画				
第2次かすがい 市民文化振興プラン	前期計画					後期計画				

## 4 計画の対象となる文化の範囲



本プランにおいて「文化」とは、文化芸術基本法に規定される芸術、メディア芸術、伝統芸能、民俗芸能、芸能、生活文化等、文化財を主な範囲とします。

分野	例
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他我が国古来の伝統的な芸能
民俗芸能	棒の手、神楽、田楽、獅子舞その他地域の人々によって行われる民俗的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化、国民娯楽、出版物	生活文化（茶道、華道、書道 <sup>※</sup> 、食文化その他の生活に係る文化）、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽）並びに出版物及びレコード等
文化財	有形・無形の文化財並びにその保存技術

※「書」については、美術の一環として捉える考え方と、「書道」として生活文化の一環として捉える考え方があります。春日井市では、古くから書を芸術として捉え取り組む市民が多いことから、「書」を美術の一環として位置付けています。

## 第2章 現状と課題

### 1 社会的背景と文化振興の取組



#### (1) 社会的背景

##### ① 少子高齢化の進展

本市における65歳以上の高齢化率は、26.0%（2022年（令和4年）4月1日現在）で、4人に1人が高齢者となっており、2040年（令和22年）には31.6%となり3人に1人が高齢者となると推計されています。

また、本市では、年間3,000人以上の出生数を維持していましたが、2013年（平成25年）には3,000人を下回り、2021年（令和3年）には2,334人となり、少子化も進み、地域コミュニティの衰退と文化芸術の担い手不足が大きな課題となっています。

##### ② 価値観の多様化

少子高齢化や核家族化などが進み、社会構造が変化するなかで、人々の価値観やライフスタイルは多様化し、潤いのある生活など心の豊かさを重視する傾向は年々強まっています。また、一人ひとりが多様な価値観に基づき自己実現を図るライフスタイルは、文化芸術に対するニーズの多様化にもつながっており、その変化への対応が求められています。

このような社会情勢の変化のなか、地域社会で生まれ守られてきた芸能や風習等の伝統文化の保存・継承が必要になってきています。また、文化芸術の担い手の高齢化も進んでおり、新たな担い手の確保・育成が課題となっています。

##### ③ 高度情報化の進展

情報通信技術の進歩に伴うパソコンやスマートフォン等の急速な普及により、必要な情報を容易に入手することができるようになり、日常生活を始め経済、教育等あらゆる分野で活用されています。

文化芸術の分野では、先進的な情報通信技術を活用した表現が注目されており、文化情報の発信においても大きな可能性を秘めているため、今後の更なる情報通信技術の発展も視野に入れ、情報化への対応を強化していくことが必要となっています。



#### ④ SDGs の推進

2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて、SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、わが国は2016年（平成28年）に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し（2019年（令和元年）12月に改定）、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けた取組を推進しています。

こうしたことから、文化芸術についても、市民誰もが等しく文化芸術に関わることのできる社会を目指すなど、SDGsを推進していくことが求められます。



#### ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症への対策が求められ、全国的にイベント等の中止や延期、無観客開催、施設の休業や利用制限等により、文化芸術の鑑賞・活動の機会が減少しています。

「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動への支援が求められており、今後どのような取組を推進していくのかが重要となります。

## (2)国・県における文化振興の取組

### ① 国の動向

国においては、2001年（平成13年）に文化芸術の振興に関する基本理念や方向性を定めた「文化芸術振興基本法」が施行されました。2017年（平成29年）には同法律の一部が改正され、「文化芸術基本法」に改められました。この法律では、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが定められています。その後、「文化芸術基本法」の規定に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、2018年（平成30年）には「文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして 未来をつくる－（第1期）」が策定されました。この計画では、今後の文化芸術政策の目指すべき姿や、2022年度（令和4年度）までの今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性が示されています。

そのほかの法整備としては、2012年（平成24年）に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行されるとともに、2013年（平成25年）には「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」が告示され、文化芸術を継承、創造、発信する場であり、人々の創造性を育み、人々の絆を形成するための地域の文化拠点である劇場、音楽堂等について、設置者又は運営者、実演芸術に関する活動を行う団体及び芸術家、国、地方公共団体等の役割や、基本的施策等が明確化されました。

2018年（平成30年）には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されており、障がいの有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるよう、障がいのある人による文化芸術活動の推進に関しての基本理念等が定められています。

おなじく2018年（平成30年）には、国際文化交流の振興を図る上で我が国が国際文化交流の場を提供することが重要であることに鑑み、「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」も施行されています。

2020年（令和2年）には「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が施行され、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するための措置等について定められています。

2021年（令和3年）には「文化財保護法」（1950年（昭和25年）施行）が改正され、これまで指定の対象とならなかった多様な無形文化財の積極的な保護を図るための登録制度が創設されており、登録された無形文化財の保存・公開に関する指導助言やそれらに要する経費の補助、保存活用計画の認定等について定められています。

2022年（令和4年）には、博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、「博物館法」が改正されました（2023年（令和5年）4月1日施行）。この改正により、博物館の事業の見直しや博物館登録制度の見直しなどが図られています。

国では、「文化芸術推進基本計画（第2期）」（令和5～9年度）策定に向け検討中。  
策定された計画の内容にあわせて、関連する文言を追加します。

（令和5年3月閣議決定予定）

## ② 県の動向

愛知県においては、2007年（平成19年）に「文化芸術創造あいづくり推進方針」が策定され、2012年（平成24年）には、この方針の重点方向を強化・充実し、新しい発想の政策によって集中的・優先的に行う具体的取組として「あいち地域文化創造戦略」が策定されました。この戦略は、愛知の文化力を向上させ、地域の魅力づくりと活性化につなげ、心豊かな地域社会を実現することを目的としています。

また、2013年（平成25年）には、文化芸術創造あいづくり推進方針の改定版が策定されました。この改定版では、「世界・未来への貢献」「連携・協働の推進」「地域社会の形成」を基本的視点とし、国際芸術祭の継続開催、愛知芸術文化センターの運営手法の見直し等が盛り込まれ、文化芸術を担い支える人づくり、多様な個性・価値を実現する場づくり、地域文化を発掘・継承・発展する仕組みづくり等の取組の方向性が示されました。

2018年（平成30年）には、文化芸術の振興を通じた心豊かな県民生活と活力ある社会の実現を目的に、「愛知県文化芸術振興条例」が施行されています。また、この条例に基づき、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として「あいち文化芸術振興計画2022」が策定されています。

今後は、愛知万博の開催から20周年を迎える2025年（令和7年）は、愛知万博の理念の再認識・継承を図り、愛知県の魅力を国内外に向けて発信する「愛知万博20周年記念事業」が実施されることになっています。ほかにも、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会の開催や、リニア中央新幹線品川・名古屋間の開業などが予定されており、文化芸術の振興に好循環をもたらすことと期待されています。

愛知県では、「あいち文化芸術振興計画2027」策定に向け検討中。  
策定された計画の内容にあわせて、関連する文言を追加する予定です。  
(令和5年1月頃公表予定)

## 2 春日井市の現状



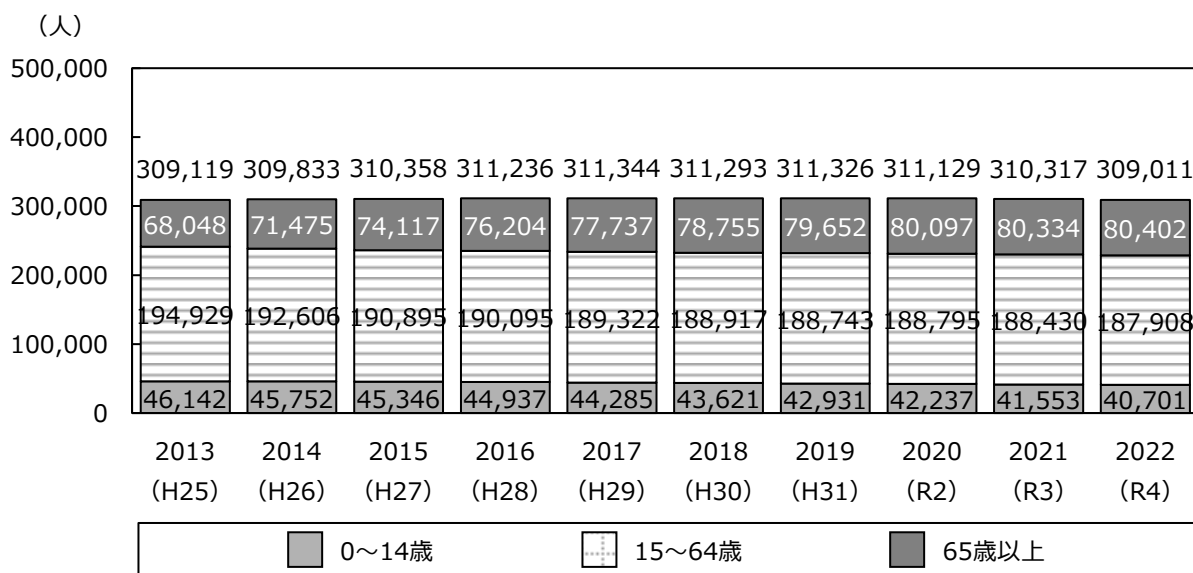
### (1)市の特徴

#### ① 人口・世帯

本市のこの10年間の総人口の推移をみると、2017年（平成29年）までは増加傾向にありましたが、2018年（平成30年）、2019年（令和元年）は横ばいで、2020年（令和2年）以降は緩やかな減少傾向となっています。

2022年（令和4年）の総人口は309,011人となっていますが、2021年（令和3年）からは1,306人減少し、ピークであった2017年（平成29年）からは2,333人減少しています。

#### ■ 年齢3区分別人口の推移

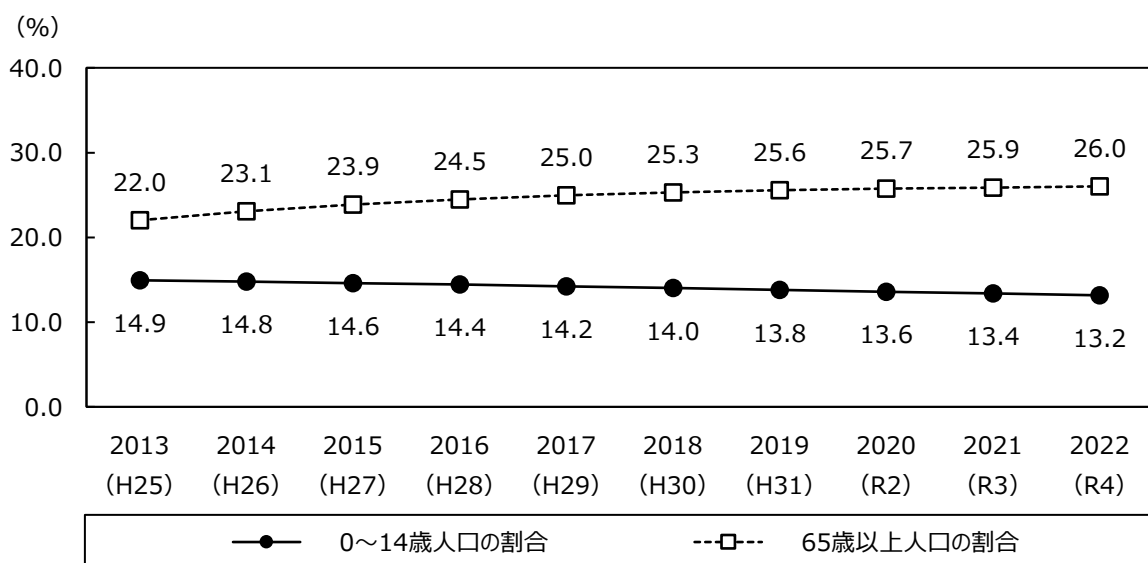


資料：住民基本台帳（各年4月1日）

0～14 歳人口の割合は年々低下しているのに対し、65 歳以上人口の割合は上昇し、2022 年（令和 4 年）では 26.0%となっています。全国の 65 歳以上人口の割合は 2021 年（令和 3 年）で 28.2%となっており（令和 3 年 1 月 1 日住民基本台帳に基づく人口）、全国と比較すると低い値で推移しています。

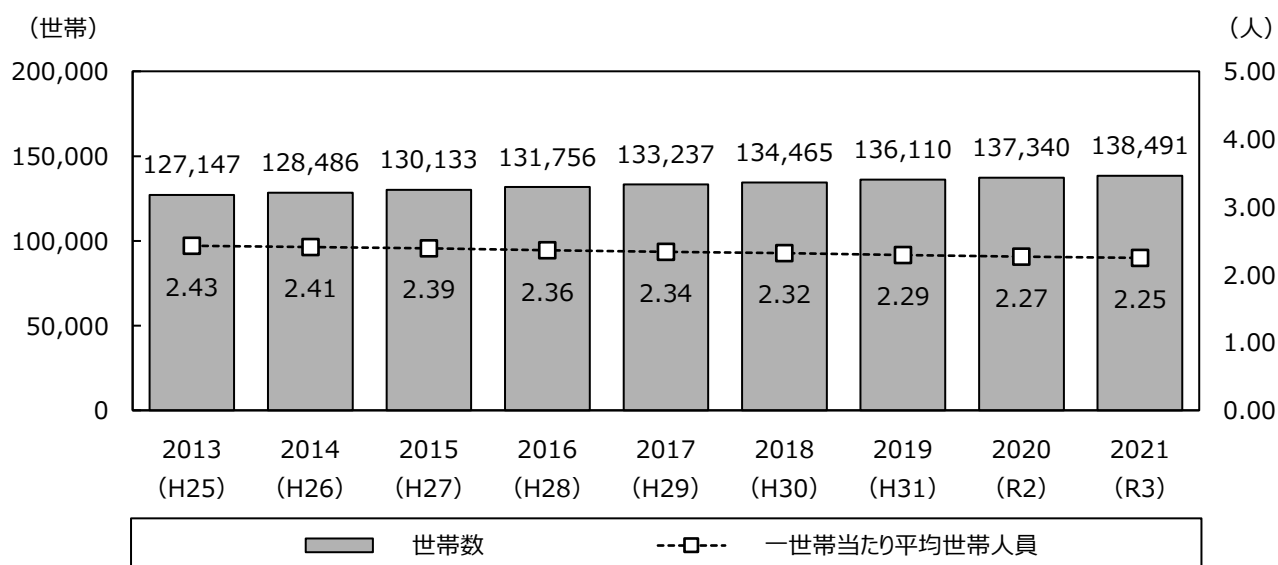
世帯数については年々増加していますが、一世帯当たり平均世帯人員は減少しており、世帯の小規模化が進んでいます。

### ■ 少子高齢化率の推移



資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日）

### ■ 世帯数と一世帯当たり平均世帯人員の推移



資料：住民基本台帳（各年 1 月 1 日）

## ② 地理的環境

本市は、中部圏最大の都市の名古屋市に隣接し、鉄道・道路・空港などの利便性の高い交通網と快適な都市基盤を備えるほか、豊かな自然に恵まれたまちであり、名古屋圏を代表する住宅都市として発展してきました。

岐阜県との県境には弥勒山や道樹山を中心とした 400 メートル前後の山地が連なり、東海自然歩道の春日井コースとなっています。「日本の都市公園 100 選」に選ばれた落合公園のほか、花と緑あふれる「都市緑化植物園」などもあり、豊かな自然に恵まれています。



## ③ 歴史・文化

本市の歴史は古く、旧石器時代から近世まで 200 箇所を超える遺跡の所在が確認されています。なかでも味美二子山古墳は 90 メートルを超える前方後円墳で、国史跡に指定されています。

現在も、市内には重要文化財の多宝塔など数多くの文化財を有する密蔵院（熊野町）や日本武尊（やまとたけるのみこと）の伝説が残る内々（うつつ）神社（内津町）など、春日井の歴史を物語る文化財が数多く残されています。

また、平安時代の三跡のひとり、小野道風は、春日井で生まれたと言い伝えられており、本市では「書のまち春日井」をキャッチフレーズに、道風記念館の事業、全国公募の書道展である道風展の開催など、特色のある文化として書道文化の振興に力を入れています。

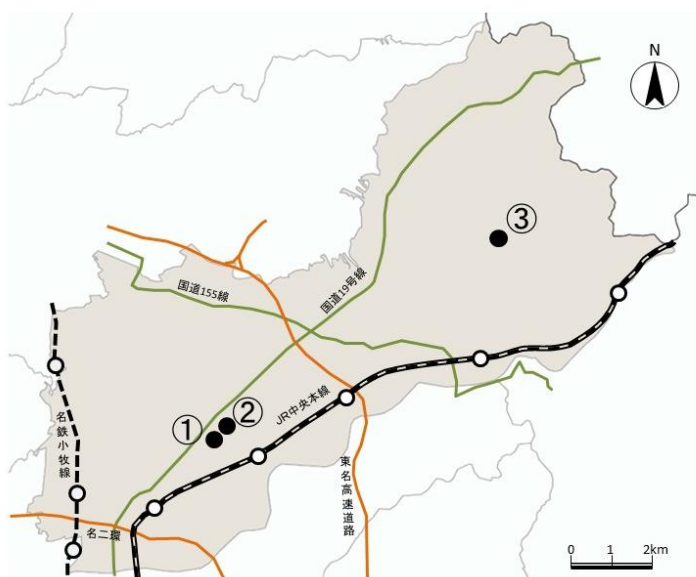


## ④ 文化芸術施設

市役所の南隣りに建つ春日井市民会館は、1966 年（昭和 41 年）の開館以来、市の文化の拠点施設としてコンサートや演劇、講演会や市民発表会などのイベントや、式典や大規模な会議にも活用されています。また、同じ敷地にある文化フォーラム春日井は、1999 年（平成 11 年）に開館した複合文化施設です。この両施設は、市の文化振興の拠点施設として、かすが市民文化財団（以下、「文化財団」といいます。）により事業運営がされています。

また、2021 年度（令和 3 年度）には東部市民センターホールの大規模改修を行うとともに、新たなピアノを導入するなど充実を図っており、市の東部地域の文化芸術の拠点施設として活用されています。

■ 市内の文化芸術施設



① 春日井市民会館	②文化フォーラム春日井	③春日井市東部市民センター
		
春日井市鳥居松町 5 丁目	春日井市鳥居松町 5 丁目	春日井市中央台 2 丁目
1966 (S41) 1 月開館	1999 (H11) 11 月開館	1983 (S58) 6 月開館
大ホール (1,022 席) 楽屋 (9 室) ほか	視聴覚ホール (198 席) ギャラリー (329 m <sup>2</sup> ) 交流アトリウム 会議室、文化活動室、和室 (茶室) ほか	ホール (495 席) セミコンサート・リハーサル室 音楽室 (2 室)、軽運動室 (2 室)、集会室 (3 室) 、料理教室、和室ほか
		
市民会館舞台から客席を望む	視聴覚ホール客席・舞台	東部市民センター舞台
ピアノ 3 台 (ホール 2 台、楽屋 1 台) プロジェクターほか	ピアノ 2 台 (視聴覚ホール・交流アトリウム共用)	ピアノ 3 台 (ホール 1 台、セミコンサート・リハーサル室 1 台、音楽室 1 台)

## (2)市民アンケート結果からみる状況

### ① 幅広い鑑賞機会・文化活動機会の提供

#### ■ 文化芸術の鑑賞(コンサートや展覧会、映画などの鑑賞)

##### 【現状】

約 37%の人が、この1年間にオンライン以外で文化芸術を鑑賞したと回答しています。年代別でみると、鑑賞をした割合は年代が上がるにつれて低くなる傾向にあり、高齢者ほど文化芸術鑑賞をする人が少ないことがうかがえます。【参考資料●ページ、アンケート①参照】

鑑賞したものについては、「映画」の割合が最も高く、60%以上となっています。そのほかでは「美術」や「ポピュラー音楽」、「文化財や遺跡などの展示」の割合が高くなっています。③鑑賞したものとしては、「映画」、「美術」、「ポピュラー音楽」、「文化財や遺跡などの展示」のほか、「演劇」や「クラシック音楽」をあげる人も多くなっています。

鑑賞しなかった理由については、どの年代においても「新型コロナウイルスの影響により、外出自粛をしたから」の割合が最も高くなっていますが、30歳代～50歳代では「仕事や家庭が忙しくて時間がないから」、10歳代・20歳代と60歳代以上では「関心のある催し物がないから」の割合も高くなっています。【参考資料●ページ、アンケート⑦参照】

また、市が力を入れていくべき取組としては、「事業を充実すること」、「子ども向けの事業を充実すること」などが上位にあがっています。【参考資料●ページ、アンケート⑨参照】

##### 【課題・今後の方向性】

- 高年齢層の鑑賞機会が少なくなっている。
  - ➡ 幅広い年代が参加できる環境づくりに取り組む。
- 新型コロナウイルスの影響により、鑑賞の機会が少なくなっている。
  - ➡ コロナ禍でも文化芸術を楽しめる機会を提供する。
- 働き盛りの世代は忙しさから鑑賞の機会が持てていない。若い世代や高年齢層にとって魅力的のある催しがない。
  - ➡ 年代のニーズに応じた鑑賞機会を提供する。
- 事業を充実することが求められており、特に、子ども向けの事業の充実が求められている。
  - ➡ 文化財団等の事業についてより一層の充実を図る。
  - ➡ 鑑賞事業、アウトリーチ事業などをより一層充実させる。



## ■ オンラインでの文化芸術の鑑賞(コンサートや展覧会、映画などの鑑賞)

### 【現状】

約 30%の人がこの1年にオンライン鑑賞をしています。年代別でみると、鑑賞をした割合は、オンライン以外の鑑賞と同様に、年代が上げるにつれて低くなる傾向にあり、高齢者ほどオンライン鑑賞をする人が少ないことがうかがえます。【参考資料●ページ、アンケート①参照】

オンライン鑑賞をしなかった理由については、全体では「オンラインで鑑賞することに関心がないから」の割合が最も高くなっていますが、10歳代・20歳代ではオンライン以外と同様に「関心のある催し物がないから」、オンライン鑑賞をしている人が少ない70歳代以上では「オンラインで鑑賞する環境がないから」の割合が高くなっています。【参考資料●ページ、アンケート⑧参照】

### 【課題・今後の方向性】

- 高齢になるほど、オンライン鑑賞の機会が少ない。オンライン環境がない人も多い。
- ➡ 特に高齢者を対象にオンライン鑑賞を手助けする取組を進める
- 若い世代にとって魅力のある催しがない。
- ➡ 年代のニーズに応じた鑑賞機会を提供する。

## ■ 文化芸術活動の状況

### 【現状】

文化芸術活動を行っている人は約12%で、前回調査(H28年度)から減少しています(14.5%→12.3%)。年代別でみると、20歳代～60歳代での割合が低くなっています。

【参考資料●ページ、アンケート⑨参照】

文化芸術活動をしなかった理由については、全体では「関心のある活動・団体がないから」、「仕事や家事が忙しくて時間がないから」、「活動を始めるきっかけがないから」、「感染予防対策のため、活動を自粛したから」の割合が高くなっています。年代別でみると、10歳代・20歳代では「関心のある活動・団体がないから」、30歳代～50歳代では「仕事や家事が忙しくて時間がないから」の割合が高い傾向にあります。【参考資料●ページ、アンケート⑩参照】

### 【課題・今後の方向性】

- 現在活動している団体の情報が知られていない。
- ➡ 公民館等社会教育施設で活動する団体のPRを推進する。
- 文化芸術鑑賞をしない理由と同様に、若い世代では活動の内容、働き盛り世代では時間が課題となっている。
- 働き盛りの世代は忙しさから活動に参加できていない。若い世代には活動の魅力が不足しているなどの課題があるが、まずはきっかけづくりが必要。
- ➡ 社会教育施設での初心者向けの講座など、文化関係施設だけでなく、社会教育施設とも連携した文化芸術活動のきっかけづくりを進める。

## ② 次世代の文化芸術活動を担う人材の育成

### 【現状】

春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思つた人は約 28%、思わないと回答した人は 24%となっています。【参考資料●ページ、アンケート⑮参照】

思わない理由については、「情報が少ない、または得にくい」、「事業が充実していない」のほか、「市民の活動が活発でない」という回答も上位となっています。【参考資料●ページ、アンケート⑯参照】

また、自由意見では、部活動への指導者派遣についての希望も寄せられています。

### 【課題・今後の方向性】

- 文化芸術のまちづくりに向けては、市民の自主的な活動が活性化されることが不可欠。
- ➡ 文化芸術活動を担う人材の育成が必要。
- 部活動への指導者派遣の希望がある
- ➡ 若手芸術家などを指導者として地域に派遣する取組を検討する。

## ③ 知りたい人に届く文化情報発信

### 【現状】

文化芸術に関する情報の入手方法については、50%以上が「十分ではないが不自由ではない」と回答していますが、年代別で見ると、10 歳代、20 歳代は「十分入手できている」と回答する人が多くなっていますが、60 歳代以上では「スマートフォンやパソコンなどが得意でなく十分に入手できていない」と回答する人が多くなる傾向にあります。また、どの年代においても「情報に接する機会がなく、不足している」と回答する人が一定数みられますが、その割合は 20 歳代から 40 歳代と 80 歳代で高い傾向にあります。【参考資料●ページ、アンケート⑰参照】

また、市が力を入れていくべき取組として、50 歳代以下では、「SNS などを活用した新しい方法の情報発信を充実すること」を最優先する人が多く、60 歳代以上では、「広報春日井などを活用した情報発信を充実すること」を最優先する人が多くなっています。【参考資料●ページ、アンケート⑱参照】

### 【課題・今後の方向性】

- 情報を入手できていない人もいる。対象者の年代に合わせた情報発信が求められている。
- ➡ 広報や民間地域情報誌などの紙媒体や、SNS などを活用した新しい方法情報発信など、受け手に合わせた多様な情報発信を充実させる。

#### ④ 市民による文化活動の支援の推進

##### 【現状】

春日井市独自の取組として「市民メセナ活動」※を展開していますが、文化ボランティアの認知度は低く、約70%の人が知らないと回答しています。

##### 【課題・今後の方向性】

- 「市民メセナ活動」や「文化ボランティア」の認知度向上が必要。
- ➡ 市民が市民の文化活動を支援する「市民メセナ活動」は、今後も必要であり、活動が浸透するような取組を推進していく。

##### 用語解説

###### ※市民メセナ活動

メセナとは文化・芸術の擁護・支援を意味するフランス語です。一般的には、企業等が資金を提供して、直接的な見返りを求めず、文化・芸術活動を支援することをいいます。春日井市文化振興基本条例では、「市民メセナ活動」を市民及び企業等が文化活動を擁護又は支援する活動と定義しています。

#### ⑤ 文化が育つ文化拠点施設の充実

##### 【現状】

春日井市は文化芸術活動が盛んなまちだと思える理由として、「施設が充実している」と回答する人が多くなっています。施設の利用状況についてみると、市民会館・文化フォーラム春日井の利用度は高くなっていますが、市民会館・文化フォーラム春日井に比べると、東部市民センターの利用度はやや低くなっています。【参考資料 ● ページ、アンケート⑩参照】

また、自由意見では、交通手段が限られていることから、拠点施設までの移動が困難であるという意見が、高齢者を中心にあがっています。

##### 【課題・今後の方向性】

- 市域の中央だけでなく、東部地区にも文化芸術の拠点的な施設が必要。
- ➡ 今後のあり方について、必要な機能・設備などを含め検討していく。
- 施設の利用状況は比較的高くなっているが、交通弱者などで利用できていない市民がある。
- ➡ 交通手段が限られる人にも、文化芸術活動に参加できる取組が必要。

## ⑥ 特色ある文化の推進

### 【現状】

「書のまち春日井」に対しては約 67%の人が、地域の文化財に対しては 50%の人が、愛着や誇りを感じると回答しています。【参考資料 ● ページ、アンケート⑩参照】

自由意見でも書のまち春日井に関する意見は多く、誰もが気軽に参加できる事業やより身近に感じられるような取組を求める意見があがっています。

また、「小野道風」やマスコットキャラクター「道風くん」などの認知度は高い状況にありますが、道風記念館の認知・利用数は低い状況にあります。また、春日井市では、全国の自治体で初めて自分史に関する施設「日本自分史センター」を設置するなど、「自分史」の取組に力を入れていますが、認知度は低い状況にあります。

### 【課題・今後の方向性】

- 誰もが参加できる、書を身近に感じられる取組が求められている。
- ➡ 多くの市民が集まる機会を利用した企画を検討する。
- 道風記念館の利用・認知度向上が必要。
- ➡ PR 方法や、初心者理解が深まるような企画を検討する。
- 自分史の認知度の向上が必要。
- ➡ 他の分野との連携や、これから自分史に取り組む人の関心を呼ぶような企画を検討する。



## ⑦ 文化財・伝統文化の保存・継承・活用

### 【現状】

地域の文化財に対して愛着や誇りを感じる人は 50%に達していますが⑩、認知度は低く、地域の郷土芸能については愛着や誇りを感じる人は少なく、約 32%の人が「知らない・わからない」と回答しています。また、郷土芸能については、地域によって意識に差があり、柏原小学校区では愛着や誇りを感じる人は 86%と高くなっています。一方、味美小学校区、石尾台小学校区では割合が低い傾向にあります。

### 【課題・今後の方向性】

- 後世への継承に向けて、地域の文化財や郷土芸能の認知度向上。
- ➡ PR 方法や、初心者理解が深まるような企画を検討する。
- ➡ 地域と連携し、大切な文化財や郷土芸能を引き続き保存・継承・活用していくための取組を継続していく。

## ⑧ 分野を超えた連携の推進

### 【現状】

自由意見では、「書のまちとサボテンの融合」、「文化芸術の認識にとらわれず、あまり知識のない人にも楽しめる企画を楽しんでほしい」、「文化芸術の категория が狭く捉えられていると思う」、「文化フォーラムは良い会場なので、伝統産業催事や芸能など複合イベント発信ができると思う」などの声があがっています。

### 【課題・今後の方向性】

- 文化芸術を狭く捉える考え方が残っている。
- 「文化芸術基本法」に加えられた、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の文化関係施策を含めて推進という方針に沿った取組が必要。
- ➡ 文化芸術を狭い category で考えるのではなく、他分野の団体との連携を図る取組を推進する

## ⑨ 文化による地域の活性化

### 【現状】

文化芸術を鑑賞したり、自らその活動をするこの効果については、「安らぎやリフレッシュになる」、「日々の楽しみや生きがいになる」と回答する人が多く、約 30%となっている。そのほかでは、「豊かな感受性や創造力を育む」、「いろいろな人とのつながりを生み、仲間づくりになる」が上位となっていますが、ともに 10%台となっています。

### 【課題・今後の方向性】

- 文化芸術がいろいろな人とのつながりを深めるという意識を持つ人が少なく、文化芸術が地域の活性化にはつながっていないことが考えられる。
- ➡ 文化を媒介として、地域が活性化するような取組の支援を推進する。
- ➡ 地域の文化財や民俗芸能（郷土芸能）などの保存活用を通して、地域のつながりが生まれる活動の支援を推進する。

## 3 前期計画の検証



### (1) 前期計画の概要

前期計画においては、計画の基本理念を「世代を越えて響き合う 文化創造のまち春日井」とし、「基本目標 1 参加と体験による文化が生まれる環境づくり」、「基本目標 2 特色ある『春日井文化』の継承・創造」、「基本目標 3 文化を通じた連携のまちづくり」の 3 つの柱を軸に文化芸術の振興に関する施策の推進に取り組んできました。

### (2) 取組の進捗状況

計画の見直しにあたり、取組の進捗状況を整理し、課題の把握を行いました。前期計画における取組の進捗状況については以下の通りです。

#### 基本目標1 参加と体験による文化が生まれる環境づくり

##### 施策 1 幅広い鑑賞機会・文化活動機会の提供

###### 【取組の状況】

本市では、より多くの方が文化芸術に興味を持てるよう、多彩な事業を開催しています。気軽に文化芸術にふれる機会としては、「あ〜とふるマイタウン」や「かすがい どこでも アート・ドア」（文化財団主催）の取組により、地域の公民館等へ様々なジャンルの芸術家の派遣を行ってきました。また、文化事業の実施にあたっては、文化フォーラム春日井や市民会館等の文化施設だけでなく、より市民に身近な場所での文化芸術鑑賞の機会の提供に努めており、市民会館や東部市民センターなどではコンサートや演劇などの舞台系事業を、文化フォーラム春日井・ギャラリーでは展覧会等の美術系事業などを実施し、多くの参加者がありました。

文化活動を行う市民が発表する場の提供としては、市民美術展・道風展・短詩型文学祭・第九演奏会が実施されています。高齢化や少子化の影響もあり出品者・出演者はいずれも減少傾向にはありますが、PR 方法の検討もあり新しい参加者を得ることができました。

2020 年（令和 2 年）の春以降は、新型コロナウイルス感染症の影響下で、実施できた事業は減ってしまいましたが、文化財団の事業を中心に、感染症対策を取った上で、質の高い魅力的な事業が実施されており、2021 年度（令和 3 年度）には道風記念館において開館 40 周年記念事業が行われるなど、拠点となる文化施設又は身近な施設で様々な文化芸術鑑賞の機会が提供されており、施策を概ね推進することができました。今後はコロナ禍でも文化芸術を楽しめる機会を提供することが課題となっています。

## 施策2 次世代の文化活動を担う人材の育成

### 【取組の状況】

本市では地元出身の若手芸術家や文化芸術の活動を行う市民等への支援に取り組んでいます。文化財団においては、2018年度（平成30年度）より若手音楽家支援事業をスタートさせ、地域に根差した活動を行う若手音楽家の育成に取り組んでいます。また、若手音楽家を幼稚園や保育園、小中学校、地域の福祉団体等への派遣し、芸術家と市民の交流を図ることにより、幅広い層に文化芸術を届ける役割を果たしています。

新型コロナウイルス感染症の影響下では、若手芸術家の活動は大変難しい状況となりましたが、開催できなかった昼コン・夜コンの代替として、若手音楽家が出演する映像を配信するなどの支援策を講じ、施策を概ね推進することができました。

一方で、文化活動団体等に対する支援については、継続的な支援を行っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、文化活動団体の活動は十分には行えておらず、コロナ禍でも活動ができる環境を提供することが求められます。

## 施策3 知りたい人に届く文化情報発信

### 【取組の状況】

市内の文化情報については、広報春日井や文化財団広報誌「FORUM PRESS」、新聞、企業等が発行する情報誌への情報掲載、ケーブルテレビなどにより発信を行っています。また、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、情報提供手段が多様化してきていることから、市公式アプリ「春ポケ」の導入や、市や文化財団公式のLINE、Twitter等、SNSを活用した情報発信を進めてきました。

市民アンケートの結果をみると、「身の回りでの文化芸術に関する情報についてどのように感じているか」という問いに対し、全体の12.1%が「十分入手できている」、52.6%が「十分ではないが不自由はない」と回答しており、施策が推進された結果と考えられます（「十分に入手できていない」+「不足している」=24.8%）。ただし、「SNSなどを活用した新しい方法の情報発信を充実すること」に力を入れていくべきと考える人が40%を超えていることから、知りたい人に必要な情報を届けるためにはどのような手法が有効なのか、引き続き検討し推進していく必要があります。

## 施策4 市民による文化活動支援の推進

### 【取組の状況】

本市では、「市民一人ひとりの手で文化のまちづくりを！」を合言葉に、市民や企業などが市民の文化活動を支援する「市民メセナ活動」の推進に取り組んでおり、その担い手である文化ボランティアは文化活動団体の実施する事業の運営補助等、市民の文化活動への支援を行っています。

活動の財源である市民メセナ基金については、2019年度（令和元年度）より市民メセナ基金活用事業である文化ボランティアの活動や、「あ〜とふるマイタウン」、「かすがい どこでもアート・ドア」の実施会場において主催者や来場者に対して広く寄附を呼びかけており、多くの市民から寄附が寄せられるようになりました。

また、文化ボランティア活動時に、基金と文化ボランティアの案内チラシの配布を始めるなどPRを強化したところ、毎年新しい登録者が増えてきていることから、施策を概ね推進することができていると考えられます。一方で、基金を活用している事業の規模が拡大したこともあり、メセナ基金の残高は減少傾向にあります。市民が市民の文化活動を支援する「市民メセナ活動」は今後も重要な取組となるため、より効果的な周知方法を検討するなど、メセナ基金の確保策を検討する必要があります。

## 施策5 文化が育つ拠点施設の充実

### 【取組の状況】

本市では、公共施設個別施設計画に基づき、施設の改修や機器の更新工事等を進めています。2020年（令和2年）から2021年（令和3年）には文化フォーラム春日井、2021年度（令和3年度）には東部市民センターホールで大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化と利用者の利便性の向上を図っており、施策を概ね推進することができました。しかしながら、開館から50年以上経過している市民会館については老朽化対策が必要となっています。

アンケート結果によると、施設利用者は文化フォーラム春日井が59.6%、市民会館が49.2%、東部市民センターホールが39.5%、道風記念館が17.7%となっており、文化フォーラム春日井、市民会館と比較して、東部市民センターホール、道風記念館の利用割合は少ない状況にあり、対策が必要となっています。



## 施策6 特色ある文化の推進

### 【取組の状況】

本市では特色ある文化として「書のまち春日井」の推進に取り組み、マスコットキャラクター「道風くん」の活用を始め、「小野道風公奉賛全国書道展覧会（以下、道風展といいます。）」の開催など、全国でも数少ない書専門の美術館である道風記念館での各種事業を展開しています。市民アンケートでは、「書のまち春日井」について、約 20%が「愛着や誇りを感じる」、約 46%が「やや愛着や誇りを感じる」と回答しており、70%近くの人が「書のまち春日井」に誇りや愛着を感じているという結果が出ています。

「書のまち春日井」の推進に向けては、道風展のほか、新生児への書家揮毫命名紙入り写真の贈呈や、商業施設での書道パフォーマンスの披露など、幅広い層に PR するための新しい取組も実施しています。そのほか、自分史<sup>※</sup>の普及・振興に向けて、日本自分史センターの運営、短編自分史作品の全国公募事業を実施しており、2016 年度（平成 28 年度）からは「演劇×自分史」事業に取り組むなど、事業の充実に努めており、概ね事業が推進できていますが、アンケート結果によると、認知度は低く、幅広い年代に知ってもらえるような取組が求められます。

### 用語解説

#### ※自分史

自分が体験してきたことを積み重ねた、自分の歴史のことをいいます。本市では、全国の自治体で初めての自分史に関する施設「日本自分史センター」を文化フォーラム春日井 2 階に設けており、センターでは、自分史活動を支援していくため、自分史の普及・振興のための諸事業を行っています。

## 施策7 文化財・伝統文化の保存・継承・活用

### 【取組の状況】

市内には密蔵院（熊野町）や内々神社（内津町）、味美二子山古墳（二子町）など貴重な文化財が数多く残されています。また、各地域には棒の手や神楽、流鏝馬などの民俗芸能が伝えられています。ライフスタイルや価値観の変化、少子高齢化、産業の発展など、様々な要因により、伝統文化の保存・継承・活用が重要視されるなか、本市では文化財の所有者、地域の保存団体、文化財ボランティア、教育委員会や市が連携した取組が行われています。例えば、学校で郷土芸能出前講座を受講した小学生が地域の民俗芸能団体に新たに加入し、児童の保護者も活動に加わるなど、関係団体等との連携による取組が地域文化の継承につながっています。

また、地域に残る文化財を適切に保存・管理し、後世に継承していくため、継続的な調査を行っていますが、今後は、それらの成果を活用し、文化財への関心の向上を図っていく必要があります。

## 施策8 分野を超えた連携の推進

### 【取組の状況】

本市の市民第九演奏会は、市と文化財団が主催者となり、中部大学（実行委員会事務局）や合唱団・交響楽団（出演者）との協働により実施しています。

また、文化財団においては、市内外のプロ・アマ劇団や大学のサークル等と協働し、人形劇フェスティバルを開催しています。そのほか、企業・団体等と協賛により、子ども達の芸術鑑賞支援を行っています。

一方で、商工会議所、商店街等との連携については、継続的な取組にまでは至っていない状況にあり、今後は幅広い分野との連携を図っていくことが求められます。

## 施策9 文化による地域の活性化

### 【取組の状況】

「かすがい どこでも アート・ドア」事業などの機会に、文化をきっかけとした市民同士の交流を促進することで、文化芸術を通じた地域の活性化を図ってきました。そのほか、文化財や郷土芸能保存団体の活動を支援することで、地域の交流を促進し、地域の活性化に寄与しています。

一方で、商工会議所、商店街等との連携については、継続的な取組にまでは至っていない状況です。個々の事例からノウハウを蓄積しつつ、地域振興や産業、観光振興等、様々な分野に文化芸術の力を生かし、活性化につなげていく努力が必要です。

また、生涯学習活動団体の会員数は、高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響で減少しています。また、個人での活動を重視する傾向が影響していると考えられるため、今後の対応策の検討が必要です。

### (3) 成果指標の達成状況

空白ページ



### (1)文化芸術鑑賞の機会の提供

- 高年齢層の鑑賞機会が少ない状況にあり、オンライン鑑賞の機会は特に少ない。
- 働き盛りの世代は忙しさから鑑賞の機会が持てていない。若い世代や高年齢層にとって魅力のある催しが無い。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により鑑賞の機会が少なく、活動の機会や発表の機会も制限されている。
- 事業の充実が求められており、子ども向けの事業の充実を求める人も多くなっている。
- 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が整備され、文化芸術活動を通じた共生社会の実現が求められている。
  - ➡ 誰もが文化芸術に親しむことができる機会の充実。
  - ➡ オンライン鑑賞を手助けする取組の推進。
  - ➡ コロナ禍でも文化芸術を楽しめる機会の提供。
  - ➡ 文化財団等の事業のより一層の充実。鑑賞事業、アウトリーチ事業の充実。

### (2)文化芸術活動を担う人材の育成

- 文化芸術活動に携わる人が減少しており、幅広い年代で担い手が不足している。
- 担い手不足により、様々な文化芸術活動団体の運営が厳しくなっている。
- 働き盛りの世代は忙しさから活動に参加できていない。若い世代には活動の魅力が不足しているなどが課題。まずはきっかけづくりが必要。
  - ➡ 文化芸術の魅力が伝わるような効果的な情報発信の推進。
  - ➡ 社会教育施設と連携した文化芸術活動のきっかけづくり。幅広い年代の担い手の育成。
  - ➡ 文化芸術を次世代へ継承するための取組の推進。
  - ➡ 若手芸術家などを指導者として地域に派遣する取組の検討。

### (3)文化芸術情報の発信

- 年代によって情報入手方法は異なり、対象者の年代に合わせた情報発信が求められている。
- 文化芸術にふれるきっかけづくりが求められている。
- 現在活動している団体の情報が知られていない。
  - ➡ 受け手に合わせた多様な情報発信の充実。
  - ➡ 文化芸術の情報に接する機会が少ない市民に対しても情報を届ける手法の検討。
  - ➡ 公民館等の社会教育施設で活動する団体の PR の推進。

### (4)市民による文化活動支援の推進

- 「市民メセナ活動」、「文化ボランティア」の認知度が低い。
- 「春日井市市民メセナ基金」を活用した事業の規模が拡大したことにより、基金の残高がやや低下したが、寄附を事業実施につなげる取組を始めることができている。
  - ➡ 「市民メセナ活動」が市民に浸透するような取組の推進。

### (5)文化拠点施設の充実

- 拠点施設までの移動が困難であるという意見もあがっている。
- 市民会館や文化フォーラム春日井と比較して、東部市民センターは利用度がやや低い。
- 開館から 50 年以上経過している市民会館の老朽化対策が必要。
  - ➡ 交通手段が限られる人でも、文化芸術活動に参加できる環境の整備。
  - ➡ 東部地区の文化芸術の拠点施設としての、東部市民センターの機能充実。
  - ➡ 市民会館の今後のあり方についての検討。

### (6)特色ある文化の推進

- まちの魅力をさらに高めていくためにも、特色ある文化の創出・継承が求められる。
- 道風記念館の認知度、利用度が低い。「自分史」の認知度も低い状況にある。
- 誰もが参加できる、書を身近に感じられる取組が求められている。
  - ➡ 「書」について、より幅広い層を対象に、多くの市民が集まる機会を利用した企画の検討。
  - ➡ 道風記念館について、PR 方法の検討。幅広い層を対象とした企画の検討。
  - ➡ 「自分史」事業と他の分野との連携や、これから自分史に取り組む人の関心を呼ぶような企画の検討。

## (7)文化財・伝統文化の保存・継承・活用

- 地域の民俗芸能（郷土芸能）に愛着や誇りを感じる人の割合がやや低い。
- 持続可能な未来に向け、地域の文化的な資産を後世へ継承していくことが求められる。
  - ➡ PR 方法の検討。なじみのない人の理解が深まるような企画の検討。
  - ➡ 地域と連携し、文化財や民俗芸能を保存・継承・活用していくための取組の継続。
  - ➡ 文化財に関する調査の推進。調査成果を基にした文化財への関心を向上させる取組の推進。
  - ➡ 継続的な調査結果等を活用した文化財に対する関心度の向上。

## (8)分野を超えた連携の推進

- 「文化芸術基本法」では、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の文化関係施策を含めて推進していくことがうたわれている。
- 商工会議所や商店街等との連携については、継続的な取組にまでは至っていない。
  - ➡ 観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等と連携した取組の推進。
  - ➡ 地域振興や産業等、様々な分野に文化芸術の力を生かし、活性化につなげる方法の検討。

## (9)文化芸術の推進による地域の活性化

- 文化が地域の活性化にはつながっていない。
- ライフスタイルや価値観の多様化等により個人での活動を重視する傾向にある。
- 高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により活動に携わる人が減少している。
  - ➡ 文化を媒介とする、地域が活性化するような取組の支援。
  - ➡ 地域の文化財や民俗芸能などの保存活用を通して、地域のつながりが生まれる活動の支援。

## 第3章 プランの基本的な考え方

### 1 基本理念

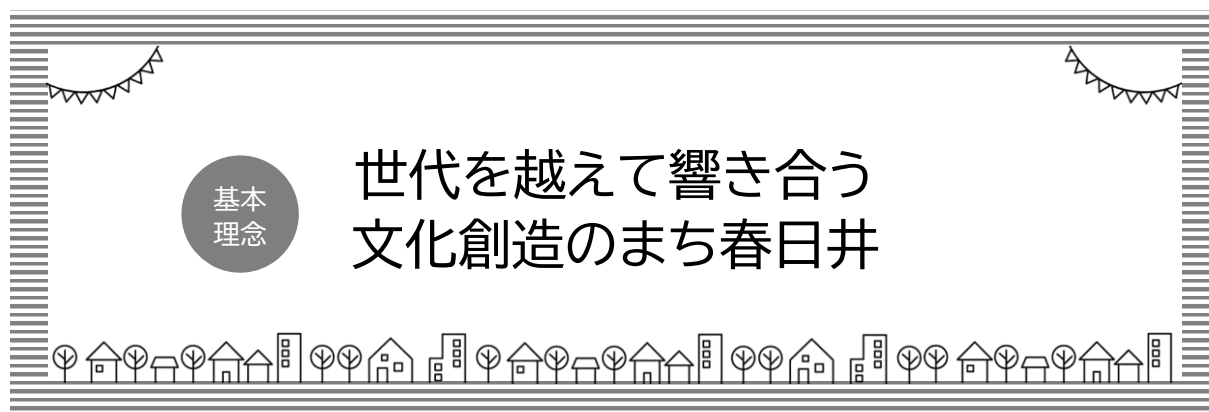


文化を創造し、享受することは、人が生まれながらに持っている権利です。すべての市民が自主性を尊重され、住んでいる地域や身体的な条件等の要因にかかわらず、文化活動を行うことができるまちづくりが必要であり、そこに市民一人ひとりが主役として参画することが重要です。

本市では、総合的な施策を推進するための基本的方向を定めるものとして、2002年（平成14年）7月に「春日井市文化振興基本条例」を定め、本市における文化芸術振興の基本理念を明文化しています。

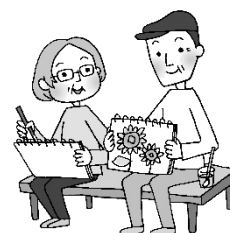
また、2017年（平成27年）3月に行った「文化・スポーツ都市」宣言では、文化・スポーツのまちづくりに向けた決意を示しています。

本プランでは、「文化・スポーツ都市」宣言の趣旨を受け、また文化振興基本条例で定めた基本理念を実現するため、「世代を越えて響き合う 文化創造のまち春日井」を目指すべき10年後の姿とし、基本理念として設定します。



#### ● 春日井市文化振興基本条例における基本理念 ●

- 1 市民一人ひとりの自主性・創造性の尊重
- 2 市民・企業等・財団・市の協働
- 3 すべての市民が文化活動を行うことができる環境の整備
- 4 多彩な分野・多様な水準にわたる文化の保護・発展
- 5 市民の意見の反映



文化振興基本条例  
5つの基本理念

文化・スポーツ都市  
宣言

世代を越えて響き合う  
文化創造のまち春日井

### 文化振興の課題への対応

- (1) 「書のまち」「自分史」など特色ある文化の推進・発信
- (2) 「市民メセナ活動」の市民への浸透
- (3) 誰もが文化芸術に親しむことができる環境の整備
- (4) 多様な媒体・手法による情報発信の充実
- (5) 文化財・民俗芸能の保存・継承・活用による地域の活性化
- (6) 文化芸術の幅広い分野との連携の推進

#### ● 文化・スポーツ都市宣言 ●

文化やスポーツは、心豊かな生活やいきがづくり、健康づくりに必要なものであるとともに、地域に対する愛着や誇りを育て、地域コミュニティの醸成に大きな役割を果たします。

私たちは、文化やスポーツのもつ力をあらためて認識しつつ、市民、企業等及び市が一体となって、明るく心豊かで活力あるまちをめざし、「文化・スポーツ都市」を宣言します。

- 1 私たちは、文化を愛し、創造と継承の心を育みます
- 1 私たちは、スポーツに親しみ、健やかな心と体をつくります
- 1 私たちは、文化やスポーツを通して地域の絆を深め、すべての市民がいきいきと暮らせるまちをつくります







前期計画では、基本目標を「参加と体験による文化が生まれる環境づくり」、「特色ある「春日井文化」の継承・創造」、「文化を通じた連携のまちづくり」としていましたが、後期計画では、前章でまとめた課題の解決に向けて、特色ある文化の創造と継承、誰もが文化芸術に親しめる環境づくり、地域の資産を活用する観点から施策を整理しなおすこととし、基本目標を以下の通り設定しました。

### 基本目標Ⅰ



#### 「春日井文化」の創造と継承

「書のまち春日井」や「自分史」、「市民メセナ活動」など本市の特徴的な文化的取組＝「春日井文化」の普及啓発を推進し、あわせて拠点となる施設の活性化を図ります。

また、子どもたちから高齢者まで幅広い年代の人たちが文化芸術活動を通じ、それぞれが文化の担い手として自己実現を果たすことのできる環境を整備します。

### 基本目標Ⅱ



#### 誰もが文化芸術に親しむことのできる環境の整備

すべての市民が、年齢や障がいの有無、経済的な状況等にかかわらず、文化芸術を鑑賞することができ、創造等を行うことができる環境づくりに取り組みます。

また、あらゆる年齢や環境の人が文化芸術に関する情報を受取ることができるよう、情報発信の拡充に努めます。

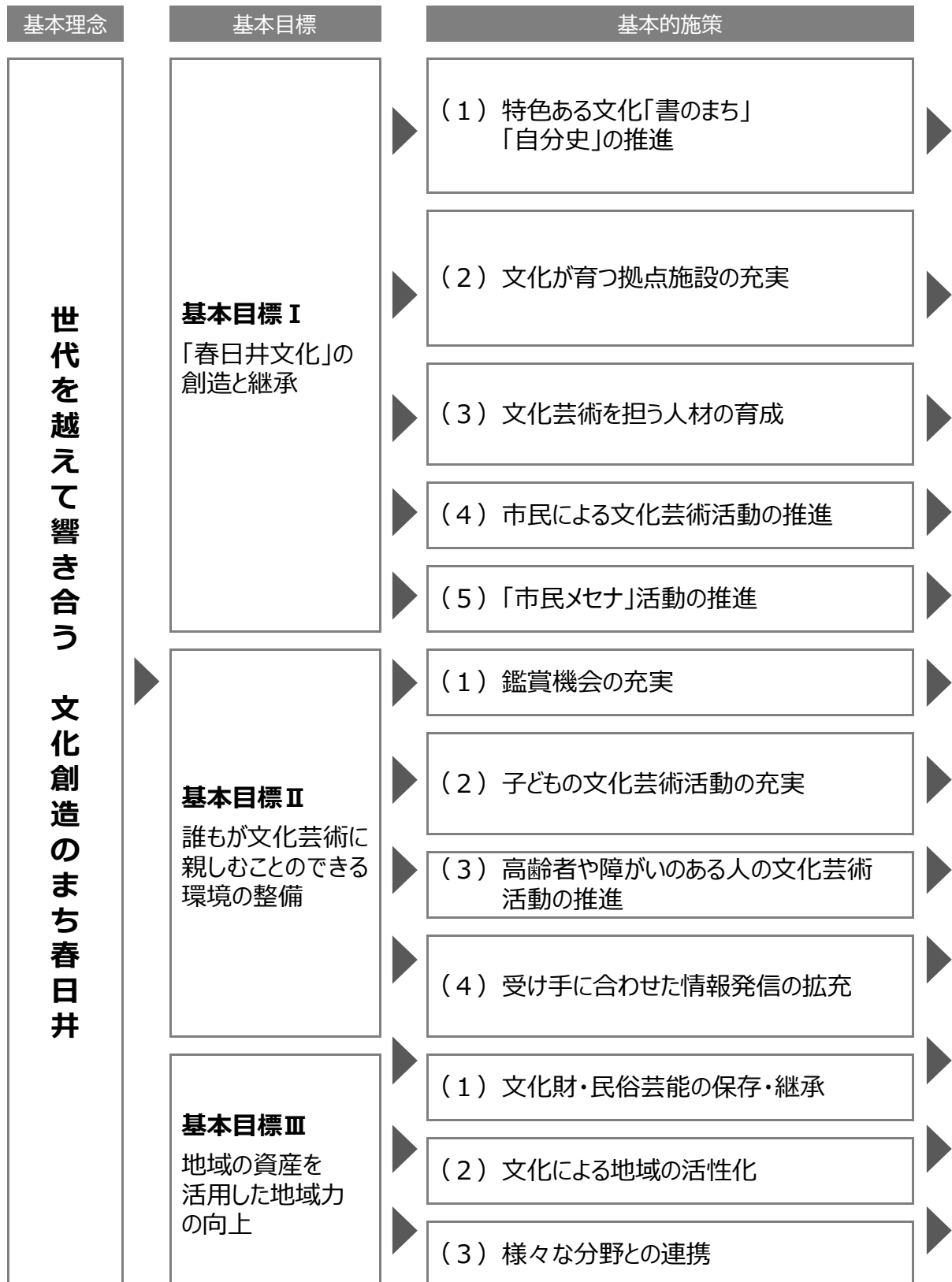
### 基本目標Ⅲ



#### 地域の資産を活用した地域力の向上

本市の長い歴史のなかで、人々の営みにより培われてきた貴重な文化財や地域の伝統文化を保護・保存し、未来に継承していく取組を推進します。また、これら豊かな歴史・文化資産の調査研究を進め、その成果を公開・活用することで、地域の活性化に結びつくよう努めます。

あわせて、地域の大学や企業など、幅広い分野の団体との連携をさらに進め、「文化芸術を振興」し「文化芸術で振興」するまちづくりを推進します。



取組の方向

①「書のまち春日井」を発信する取組の推進	②道風記念館の魅力を発信する取組の推進 <新規>
③書を鑑賞し、書について学ぶ機会の提供	④書に取り組み、書を発表する機会の提供
⑤「自分史」の魅力を発信する取組の推進	⑥自分史に取り組み、作品を発表する機会の提供
⑦自分史事業と他の分野との連携	⑧新たに自分史に取り組み人を呼び込む取組の検討
⑨施設の長寿命化を図り、安心して快適に利用できる文化施設の整備、管理	
⑩文化芸術の拠点となる文化フォーラム春日井、市民会館、東部市民センターの魅力ある運営 <新規>	
⑪春日井市民会館の今後のあり方の検討 <新規>	
⑫文化芸術拠点施設での文化芸術の創造と地域への展開 <新規>	
⑬若手芸術家の育成、活動機会の提供	
⑭子どもから高齢者まで幅広い世代の文化芸術活動の支援	
⑮社会教育施設等と連携した文化芸術活動を始めきっかけづくり <新規>	
⑯若手芸術家などを指導者として地域に派遣する取組の検討 <新規>	
⑰市民の文化芸術活動の発表の場の提供	
⑱市民の文化芸術活動の場の提供	
⑲市民の文化芸術活動を支援する取組の推進	
⑳「市民メセナ」を広くPRする取組の推進	
㉑文化ボランティア活動の推進と支援	
㉒市民メセナ基金を継続的に活用するための取組の推進	
㉓幅広い文化芸術を鑑賞する機会の充実	
㉔アウトリーチ事業等による普及啓発の拡充	
㉕オンラインを活用した鑑賞機会の提供、オンライン鑑賞を手助けする取組の推進 <新規>	
㉖子ども（親子）が文化芸術を鑑賞する機会の充実	
㉗子ども（親子）が文化芸術を体験できる機会の充実	
㉘青少年の文化芸術鑑賞に対する支援	
㉙高齢者や障がいのある人の鑑賞機会の充実	
㉚高齢者や障がいのある人の発表機会の提供 <新規>	
㉛受け手に合わせた多様な情報発信の充実	
㉜社会教育施設等での文化芸術活動の情報の発信 <新規>	
㉝近隣自治体や民間文化施設、民間情報誌等と連携した情報の発信	
㉞文化芸術に関する情報に接する機会が少ない市民への情報提供手段の検討 <新規>	
㉟文化財に関する調査の継続と調査成果の活用	
㊱文化財や民俗芸能等を保存・継承する取組への支援	
㊲地域に残る文化財・民俗芸能を活用する取組の推進	
㊳文化芸術を媒介とする、地域が活性化するような取組の推進及び支援	
㊴文化芸術に係る教育機関や企業及び民間団体等と連携した取組の推進	
㊵スポーツ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の分野と連携した取組の推進 <新規>	

## 第4章 施策の展開、成果指標

### 基本目標 I



### 「春日井文化」の創造と継承

SDGs の目標 目標 11 包括的で安全かつ  
強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する

#### (1) 特色ある文化「書のまち」「自分史」の推進

本市には長い歴史や豊かな自然があり、それによって培われてきた特色ある文化芸術があります。

春日井には平安時代の三跡のひとり・小野道風の誕生伝説が残ることから、書道が盛んな土地柄となりました。それを基に「書のまち春日井」を文化施策の柱としてきました。

また、全国の自治体で初めて「日本自分史センター」を設置しており、人生を豊かに彩り、人と人をつなげる文化芸術として自分史の普及・啓発を行っています。

今後も、書道パフォーマンスの実施や、新生児向け書家揮毫の命名紙入り写真立てプレゼントなど誰もが「書」を身近に感じられる取組に力を入れるとともに、良質な書作品の鑑賞機会を提供し、書について学ぶ機会を設けるなど、「書のまち春日井」の取組を進めていきます。

また、全国で唯一の公立自分史専門図書館である日本自分史センターをPRするとともに、他の事業と連携を含め「自分史」に関心を深めるきっかけづくりの取組を推進します。

No.	取組	主な内容	主体
①	「書のまち春日井」を発信する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>●あらゆる人に書を身近に感じてもらえるような事業の実施</li><li>●庁舎壁面などを活用した啓発物の拡充</li><li>●マスコットキャラクター「道風くん」の活用</li><li>●市主催事業等や、商業施設等での書に関するイベントや体験講座の実施</li></ul>	市 文化財団 商工会議所 企業等
②	道風記念館の魅力を発信する取組の推進 <新規>	<ul style="list-style-type: none"><li>●道風記念館をPRする事業の実施</li><li>●道風記念館だよりや公式HPによる広報</li><li>●他の媒体を活用した広報の充実</li></ul>	市
③	書を鑑賞し、書について学ぶ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>●道風記念館での展覧会の開催</li><li>●道風記念館での展覧会に関する講座の開催</li></ul>	市

No.	取組	主な内容	主体
④	書に取り組み、書を発表する機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道風展、道風の書臨書作品展など公募展の開催</li> <li>●小野小学校での県下児童生徒席上揮毫大会の開催</li> <li>●公民館等での書に関する講座の実施</li> </ul>	市教育委員会
⑤	「自分史」の魅力を発信する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分史をPRする事業の実施</li> <li>●文化財団HP等による広報</li> <li>●日本自分史センターの運営</li> </ul>	市文化財団
⑥	自分史に取り組み、作品を発表する機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分史活動グループへの活動支援</li> <li>●自分史作品公募事業の実施</li> </ul>	市文化財団
⑦	自分史事業と他の分野との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分史関連事業の実施</li> </ul>	文化財団
⑧	新たに自分史に取り組み人を呼び込む取組の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文章講座など初心者向けの講座の実施</li> <li>●トークイベントなど自分史に関する事業の実施</li> </ul>	文化財団

【成果指標と目標値】 ★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
「書のまち」に愛着や誇りを感じる市民の割合★ (感じる+どちらかと言えば感じる)	66.7%	70.0%
自分史の認知度★ (良く知っている+聞いたことがあるが、詳しくは知らない)	29.0%	35.0%
道風展への応募作品数	5,904点	7,100点
自分史講座の受講者数	45人	70人



全国的にも貴重な書専門の美術館  
春日井市道風記念館



日本自分史センター  
(文化フォーラム春日井・2階)

## (2)文化が育つ拠点施設の充実

本市には市民会館や文化フォーラム春日井など、文化施設が充実しており、文化芸術を創造するための基盤が整備されています。

今後、私たちの文化芸術を次の世代に引き継いでいくとともに、新しい文化芸術を創造していく基盤を確かなものにするため、施設の在り方を検討しつつ、老朽化対策や必要な機能・設備の充実を図ります。

また、施設が市民の文化芸術の創造拠点となるよう、誰もが気軽に施設を利用できる環境づくりに取り組めます。

No.	取組	主な内容	主体
⑨	施設の長寿命化を図り、安心して快適に利用できる文化施設の整備、管理	●文化フォーラム春日井、市民会館など文化芸術に関する施設の整備及び管理	市文化財団
⑩	文化芸術の拠点となる文化フォーラム春日井、市民会館、東部市民センターの魅力ある運営 ＜新規＞	●施設利用者向けアンケートの実施 ●施設利用者の意見に基づく運営方法の改善	市文化財団
⑪	春日井市民会館の今後のあり方の検討 ＜新規＞	●将来の建替えに備え、市民のニーズに沿った市民会館のあり方の検討	市文化財団
⑫	文化芸術拠点施設での文化芸術の創造と地域への展開 ＜新規＞	●文化フォーラム春日井、市民会館、東部市民センターなど文化芸術の拠点施設での、春日井文化の創造 ●文化芸術の拠点施設で創造された文化を地域に広げる取組の推進 ●春日井市をPRする文化芸術事業への支援	市文化財団

【成果指標と目標値】 ★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市の文化施設が充実していると考える人の割合	30.3%	35.0%
①市民会館、②文化フォーラム春日井、③東部市民センターホールの利用率★	①：68.5% ②：44.0% ③：50.0%	①：70.0% ②：45.0% ③：55.0%

### (3)文化芸術を担う人材の育成

少子高齢化が進み、人口減少の時代を迎えるとの予測がされるなか、私たちの文化芸術を守り、未来へと引き継いでいくことは、現代を生きている私たちに課せられた責務です。

社会教育施設と連携した文化芸術活動のきっかけづくりなど、次の時代を担う子どもたちや、若い世代の人たちが文化活動に参加し体験する機会を提供し、幅広い年代の担い手の育成に取り組めます。

また、若手芸術家などを指導者として地域に派遣するなど、市民と芸術家の交流を進めることで、文化芸術を受け継ぐ人材の育成を図ります。

No.	取組	主な内容	主体
⑬	若手芸術家の育成、活動機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若手音楽家の育成支援</li> <li>●若手美術家の育成支援</li> </ul>	文化財団
⑭	子どもから高齢者まで幅広い世代の文化芸術活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化団体等への活動の支援</li> <li>●文化芸術に関する全国的なコンクール等の参加者に対する支援</li> <li>●文化財団と文化団体等が共催する事業の実施</li> <li>●文化財団の持つ専門技術や知識を、文化団体・教育機関等へ広める事業の実施</li> </ul>	市 教育委員会 文化財団
⑮	社会教育施設等と連携した文化芸術活動を始めきっかけづくり <新規>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術に関する講座の実施</li> <li>●市民を講師とした文化芸術講座の実施</li> </ul>	市 文化財団 文化活動団体、市民
⑯	若手芸術家などを指導者として地域に派遣する取組の検討 <新規>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●部活動や地域で活動している団体に、若手音楽家等を指導者として派遣する取組の検討</li> </ul>	市 教育委員会 文化財団

【成果指標と目標値】 ★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
文化芸術の活動をしている人の割合	12.3%	25.0%
文化芸術に関する講座の実施数と受講者数★	◆講座 ●人	◆講座 ●人

#### (4)市民による文化芸術活動の推進

文化芸術活動が盛んな魅力あるまちづくりのためには、文化芸術を支え、応援する人々を増やすことのほか、市民の自主的・主体的な文化活動の活性化を図ることが重要になります。

市民の自主的・主体的な活動がさらに活発になるよう、市民一人ひとりの文化芸術に対する興味・関心を引き出すとともに、活動の成果を披露することができる機会の充実を図ります。

No.	取組	主な内容	主体
⑰	市民の文化芸術活動の発表の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民美術展覧会・短詩型文学祭・市民第九演奏会などの開催</li> <li>●公民館等での発表機会の提供</li> <li>●文化フォーラム春日井、市民会館、東部市民センターなど文化芸術の拠点施設での発表機会の提供</li> </ul>	市文化財団
⑱	市民の文化芸術活動の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設を文化芸術活動の場として貸出する団体の認定と活動の支援 (生涯学習活動団体や文化活動団体を想定)</li> </ul>	市文化財団
⑲	市民の文化芸術活動を支援する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報春日井や市HP等を活用したPR</li> <li>●文化財団広報誌、文化財団HP等を活用したPR</li> <li>●各種団体等が実施する文化芸術事業に対する後援</li> </ul>	市教育委員会 文化財団

【成果指標と目標値】 ★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
生涯学習活動団体の会員数	12,047人	15,000人
各種団体等が実施する文化芸術事業のうち、市の後援を受けた事業数★	68件	80件



## (5)「市民メセナ」活動の推進

市民の自主的・主体的な文化芸術活動である「市民メセナ活動」は本市の特色の一つとなっています。

「市民メセナ活動」がより多くの市民に浸透するよう、活動を広く周知するとともに、活動のその担い手である文化ボランティアの育成、活動への支援を行い、特色のある活動として地域に根付かせていきます。

No.	取組	主な内容	主体
⑳	「市民メセナ」を広く PR する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報春日井や市 HP を活用した PR の推進</li> <li>● 文化ボランティア活動等を活用した PR の推進</li> </ul>	市
㉑	文化ボランティア活動の推進と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化ボランティア活動機会の充実</li> <li>● 文化ボランティア活動の PR の強化</li> <li>● 文化ボランティア自主活動への支援</li> </ul>	市
㉒	市民メセナ基金を継続的に活用するための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民メセナ基金活用事業実施時における寄附の呼びかけの強化</li> <li>● 市民メセナ基金積立に係るマッチングギフト制度の継続</li> </ul>	市 文化財団

【成果指標と目標値】 ★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
文化ボランティア登録者数	22 人	28 人
市民メセナ基金への寄附件数★	8 件	12 件



「市民メセナ活動」の仕組み



## 誰もが文化芸術に親しむことのできる環境の整備

SDGs の目標 目標4 すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

### (1)鑑賞機会の充実

文化芸術の振興にあたっては、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりが欠かせません。より多くの市民が気軽に文化芸術にふれることができるよう、幅広い文化芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、普段、文化芸術にふれる機会の少ない人や忙しくて会場まで足を運べない人に対して、芸術家によるアウトリーチ活動を促進します。

また、感染症の影響により、多くの芸術文化活動が中止になったり、市民の交流や活動が制限される状況にあることを踏まえ、オンラインによる鑑賞機会の充実を図ります。

No.	取組	主な内容	主体
②③	幅広い文化芸術を鑑賞する機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術拠点施設における鑑賞機会の充実</li> <li>●地域の身近な施設での鑑賞事業の実施</li> <li>●子育て支援施設や植物園等での鑑賞機会の提供</li> <li>●公共施設を利用した各種団体による鑑賞機会の充実</li> </ul>	市 文化財団 市の外郭団体等 文化団体等
②④	アウトリーチ事業等による普及啓発の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かすがいどこでもアート・ドア事業の充実</li> <li>●スクールアート・ドア事業の充実</li> <li>●サマースクール事業の推進</li> </ul>	文化財団 教育委員会
②⑤	オンラインを活用した鑑賞機会の提供、オンライン鑑賞を手助けする取組の推進 <新規>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財団自主文化事業でのオンライン鑑賞機会の提供</li> <li>●市公式チャンネル等を活用した動画の配信</li> <li>●公民館等でのオンライン鑑賞を手助けする講座等の開催</li> </ul>	市 文化財団

【成果指標と目標値】 ★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
文化財団自主事業の満足度★ (各事業で実施する鑑賞者向けアンケートで測定)	確認中 %	00.0%
アウトリーチ事業の実施件数★	23 回	25 回

“のだめカンタービレ”の音楽会

「生で聴く“のだめカンタービレ”の音楽会」はかすがい市民文化財団と、元 NHK 交響楽団首席オーボエ奏者・指揮者の茂木大輔さんの共同企画として誕生したコンサートです。

クラシック音楽をテーマにした人気漫画“のだめカンタービレ”に登場する曲を生のおケストラで演奏すると同時に、背後のスクリーンにリアルタイムで原作の名シーンや楽曲解説を映し出すこのコンサートは、2006年1月、春日井で初演され、日本全国へと広がりました。現在では、ピアノ版、室内楽版も加わり、全国での公演回数は127回、総動員数は16万人を数え、クラシック音楽のコンサートとして15年以上、大盛況をおさめています（公演回数・総動員数は2021年11月現在）。



かすがい どこでも アート・ドア

いつもの日常の中に、特別な「アート」が扉を開けてやってくる。  
そして、新しい世界への「入り口」になる。

そんな思いをこめて、かすがい市民文化財団では、アウトリーチ事業「かすがい どこでも アート・ドア」を実施しています。音楽家・美術家・俳優など、様々なジャンルのアーティストが春日井市内の学校などを訪問し、公演やワークショップをとおして「特別なアートの時間」をお届けします。

普段、ホールに足を運ぶ機会の少ない方にとって、文化・芸術を身近に体験していただく機会になることを目指しています。

※アウトリーチ：「外へ手を伸ばす」という意味。地域の中に出かけて行う普及活動のことを言います。



かすがい どこでも アート・ドア  
Kasugai Dokodemo Art Door

## (2)子どもの文化芸術活動の充実

子どもの頃の文化芸術活動の体験は、豊かなこころや自ら学ぶ意欲を育み、地域への愛着や誇りを育てます。また、大人になってからの生活に大きな影響を及ぼすことになり、新たな時代に対応した文化芸術を支える人材育成にもつながります。

子どもの頃から気軽に文化芸術にふれることができるよう、学校や地域と連携し、子どもや青少年が文化芸術を鑑賞・体験する機会の充実を図るとともに、小さい子ども連れでも参加しやすい環境づくりに取り組みます。あわせて、子どもだけでなく、親や祖父母を含めた多世代で文化芸術に触れる機会を提供することで、世代間交流を促進します。

No.	取組	主な内容	主体
②⑥	子ども（親子）が文化芸術を鑑賞する機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども向け鑑賞事業の充実</li> <li>●学校教育における芸術鑑賞機会の提供</li> <li>●子育て支援施設等での鑑賞事業の実施</li> <li>●公共施設を利用した各種団体による鑑賞機会提供の推進</li> </ul>	市教育委員会 文化財団 各種団体等
②⑦	子ども（親子）が文化芸術を体験できる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども向け（親子向け）体験講座の実施</li> <li>●鑑賞事業に関連する体験機会の提供</li> </ul>	市文化財団
②⑧	青少年の文化芸術鑑賞に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年鑑賞サポートプログラム「学生の特券」の充実</li> </ul>	文化財団

### 【成果指標と目標値】 ★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
若手芸術家等の学校派遣による特別授業の受講児童・生徒数	2,578人	2,800人
「学生の特券」の利用者数★	134人	200人

改定前の目標値は800人

#### 学生の特券

～ この体験で、あなたは素敵な“おとな”になる ～

かすがい市民文化財団は、小中高校生がワンコインで文化芸術に親しむことができるサポート制度「学生の特券」として、音楽、演劇、映画、美術、伝統芸能など幅広いジャンルの公演や展覧会を厳選し、青少年が文化芸術に接する機会を継続的に提供しています。



### (3) 高齢者や障がいのある人の文化芸術活動の推進

人生 100 年時代を見据えて、高齢者が心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、高齢者でも気軽に文化芸術活動を鑑賞・体験しやすい機会の充実を図るとともに、学習活動や地域活動の拠点である公民館活動を支援します。

また、障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し支え合う地域共生社会の実現に向けて、あらゆる人が等しく文化芸術に参加できる機会の確保や障がいのある人への合理的配慮の提供をさらに進める必要があるため、障がいのある人の参加を支援する体制づくりや機会のさらなる充実を図ります。

No.	取組	主な内容	主体
⑳	高齢者や障がいのある人の鑑賞機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者や障がいのある人が鑑賞しやすい機会の提供</li> <li>● 高齢者や障がいのある人の文化芸術鑑賞への支援</li> <li>● 福祉施設、福祉団体等での鑑賞事業の実施</li> </ul>	市 文化財団 社会福祉協議会
㉑	高齢者や障がいのある人の発表機会の提供 <新規>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者や障がいのある人に対する作品発表機会の提供</li> <li>● 障がいがある児童・生徒の作品発表機会の提供</li> </ul>	市 教育委員会 文化財団 社会福祉協議会

【成果指標と目標値】 ★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
障がい者等への鑑賞機会の提供回数★	確認中 回	●回
障がい者等への発表機会の提供回数★	確認中 回	●回

#### (4)受け手に合わせた情報発信の拡充

文化芸術の活性化を図るには、文化の鑑賞・活動に関する情報について、広く市民に発信していくことが大切です。

「広報春日井」やホームページ、新聞等を活用し、これまで以上に充実した情報の発信に努めるとともに、幅広い層に情報が届くよう、効果的な発信方法を検討します。

また、「文化フォーラム春日井 文化情報プラザ」を拠点として、市の文化事業や社会教育施設で活動する団体の活動、芸術家の活動など、文化芸術の魅力や意義を重点的に発信していきます。

No.	取組	主な内容	主体
③①	受け手に合わせた多様な情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報春日井や文化財団広報誌等を活用した情報発信</li> <li>● 市 HP、文化財団 HP、公式 SNS 等を活用した情報発信</li> <li>● 企業等の情報発信媒体を活用した情報発信</li> </ul>	市 文化財団 企業等
③②	社会教育施設等での文化芸術活動の情報の発信 <新規>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 紙媒体や、市 HP（生涯学習情報発信サイト）、デジタルサイネージ等を活用した情報発信の充実</li> </ul>	市
③③	近隣自治体や民間文化施設、民間情報誌等と連携した情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近隣自治体の文化芸術施設や図書館、社会教育施設等と連携した情報の発信</li> <li>● 地域情報誌などと連携した情報発信の充実</li> </ul>	市 文化財団 企業等
③④	文化芸術に関する情報に接する機会が少ない市民への情報提供手段の検討 <新規>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな情報発信ツールの検討</li> <li>● 情報発信媒体の調査、活用</li> </ul>	市 文化財団

【成果指標と目標値】 ★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
市が情報発信の充実に力を入れていくべきと考える人の割合	66.2%	25.0%
文化芸術に関する情報についての充足度★ (十分入手できている＋十分ではないが不自由ではない)	64.7%	65.0%

## 地域の資産を活用した地域力の向上

SDGsの目標 目標17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバルパートナーシップを活性化する

### (1)文化財・民俗芸能の保存・継承

人々が地域に暮らすなかで育まれてきた歴史や文化財、伝統文化は、私たちの誇りとも言える貴重な財産です。本市には味美二子山古墳、密蔵院、下街道等の優れた文化資産に加え、日常生活のなかにも素晴らしい文化や伝統が息づいています。

ライフスタイルが多様化するなかで、貴重な文化財・伝統文化が失われていくことがないよう、地域と連携し、地域の文化財や民俗芸能を未来へ継承していくため、保護、保存及び活用を図ります。

また、文化財や民俗芸能になじみのない人の興味・関心を高めることができるような取組を検討します。



密蔵院多宝塔  
(重要文化財)

No.	取組	主な内容	主体
③⑤	文化財に関する調査の継続と調査結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財に関する調査の継続</li> <li>●文化財に関する調査結果をふまえた効果的な展示、説明会、講座等の実施</li> <li>●文化財に関する啓発イベント等の開催</li> </ul>	教育委員会
③⑥	文化財や民俗芸能等を保存・継承する取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財を保存・継承する団体等への支援</li> <li>●郷土芸能保存団体等への活動の支援</li> </ul>	教育委員会

【成果指標と目標値】 ★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
文化財に関する講座や文化財に関する啓発イベント等の参加者数★	359人	5,000人
民俗考古展示室の観覧者数	4,217人	8,000人

## (2)文化による地域の活性化

文化芸術は、心豊かな生活や生きがいづくりに必要であるとともに、地域に対する愛着や誇りを育てるものです。また、人と人とのつながりを生み、地域コミュニティの醸成、地域の活性化に大きな役割を果たします。

本市が特色ある文化や芸術、それに携わる人と人とのつながりを通じて、より魅力あるまちとなるよう、市民の「ふるさと」であるまちの文化財や祭り等の地域の行事を活用した地域の活性化を図るとともに、文化芸術を媒体とした新たなつながりの創出に取り組みます。

No.	取組	主な内容	主体
③⑦	地域に残る文化財・民俗芸能を活用する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財や民俗芸能等のデジタルアーカイブ化の推進</li> <li>●春日井まつりなどで地域に残る民俗芸能等の発表機会の提供</li> </ul>	市教育委員会
③⑧	文化芸術を媒介とする、地域が活性化するような取組の推進及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域団体等へ講師や芸術家等を派遣するなど、地域の交流を促進する機会の提供</li> <li>●地域のまつりなど、文化を媒介として交流を図る活動に対する支援</li> </ul>	市教育委員会 文化財団

【成果指標と目標値】 ★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
地域団体等へ講師や芸術家等の派遣回数★	確認中 件	確認中 件



小木田の棒の手  
(県指定文化財/無形民俗文化財)



### (3) 様々な分野との連携

成熟の時代を迎え、新しい社会のあり方が求められるなか、文化芸術の分野とスポーツ、教育、福祉、まちづくり、産業、観光等の幅広い分野とが連携し、様々な課題の改善や解決に向けて、文化芸術が生み出す効果を生かしていく取組が始まっています。

こうした背景をふまえ、文化芸術による地域の大学や企業、各種団体等との連携をさらに進め、「文化の力で振興する」まちづくりを推進していきます。

また、地域振興や産業等、様々な分野に文化芸術の力を生かし、活性化につなげる方策を検討します。

No.	取組	主な内容	主体
③⑨	文化芸術に係る教育機関や企業及び民間団体等と連携した取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財団と教育委員会、教育機関等が連携した文化芸術に関する取組の推進</li> <li>●文化芸術の鑑賞機会提供に対する企業等の支援を活かす取組の推進</li> <li>●官・民・学が協働して実施する事業の推進</li> </ul>	市 教育委員会 文化財団 各種団体・企業等
④⑩	観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の分野と連携した取組の推進 <新規>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術とスポーツ、観光、まちづくり、国際交流、産業等の分野が連携した取組の推進</li> <li>●福祉分野における文化芸術の効用を活かした事業の展開</li> <li>●市や教育委員会、文化財団と各種団体や企業等が連携した取組の推進</li> </ul>	市 教育委員会 文化財団 観光コンベンション協会 社会福祉協議会 各種団体・企業等

#### 【成果指標と目標値】 ★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
大学や企業、各種団体等と市、文化財団との連携による事業の参加者数	1,636人	1,700人
スポーツ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の分野と連携して実施した事業数★	4回	8回

#### 2021年度実績

- ・商業施設での書道体験コーナー設置（春日井市／企業）
- ・やまなみ工房展（文化財団／福祉事業所）
- ・日曜シネマ（文化財団／音訳ボランティア）
- ・吹奏楽フェスティバル（文化財団／高等学校吹奏楽協議会）

## 第5章 計画の推進

### 1 計画の周知



本プランの推進により、本市の文化芸術活動を活性化させるため、策定した計画を関係者や関係機関に周知するとともに、広報誌やホームページの活用、公共施設での閲覧等を通じ、市民に対し広く周知を行います。

### 2 推進体制



文化芸術の振興は、市内の様々な分野な部署に関係しているため、関連部署と連携を図りながら、本プランに掲げる施策の推進を図ります。

また、本プランの推進にあたっては、市民を始め、文化芸術活動団体や NPO・ボランティア、教育機関、企業など、文化芸術に関わる全ての主体との連携も欠かせないことから、地域や関連機関・団体等との連携、協働により取組を進めていきます。

#### ■ 市民

主体的に文化芸術活動に取り組むとともに、地域のさまざまな文化芸術の場に参加し、地域との交流を図ることで、地域の活性化や新たな文化の創造につなげていくことが期待されます。また、春日井市独自の文化を次世代に伝えていくことも重要な役割となっています。

家庭においては、将来の文化芸術を担う子どもたちの豊かな感性を育て、文化芸術を愛するところを育むため、子どもたちが気軽に文化芸術に親しむ機会をつくることが期待されます。

#### ■ 地域（町内会、自治会、子ども会、老人クラブ、地区社会福祉協議会など）

地域における文化芸術にふれる機会の提供を行うことや市民の文化芸術活動を披露する場の提供などが期待されます。

#### ■ 芸術家・文化芸術団体等

文化の担い手として、創造性のある文化芸術を推進するとともに、地域の構成員として、市をはじめ、地域のさまざまな団体等とも交流し、地域の文化芸術を担っていくことが期待されます。

## ■企業

社会的責任（CSR）を負う立場として、資金的なバックアップや活動場所の提供といった文化芸術活動への支援により、地域の活性化に貢献していくことが期待されます。また、従業員が文化芸術にふれる機会を持つことができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことも求められます。

## ■学校等（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校など）

遊びや学習活動を通じて、文化芸術に関する体験・鑑賞を提供したり、伝統文化を理解するための教育を推進したりすることにより、子どもの自主性や感性を育むことが期待されます。

## ■大学等高等教育機関

大学等の高等教育機関は、高度で先進的な学び・活動を提供する重要な機関として、文化芸術を学ぶ場、創造する場の提供が期待されます。また、高度な知的資源等を活用し、市と協働した文化芸術の展開が期待されます。

## ■行政

あらゆる市民が、気軽に文化芸術に親しむことができるよう環境を整えます。また、芸術家や文化芸術活動団体等に対して、活動費の助成や活動場所の提供等を進めていくとともに、地域のさまざまな主体の連携体制を整備し、主体間の連絡・調整を行っていきます。

## 3 計画の進行管理



本プランに基づく施策を効果的に推進するため、市民や文化関係者、学識経験者等で構成する文化振興審議会により、プランの進捗状況について点検・評価を行い、市のホームページ等により広く市民に公表します。

### 【PDCA サイクルによる進行管理のイメージ】

